

令和2年10月9日

保護者の皆様へ

北広島町教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症の発生が確認された場合の対応について

日頃より、本町の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

学校におきましては、これまで新型コロナウイルス感染症対策として、国の「衛生管理マニュアル」に則り、健康観察の徹底、身体的距離の確保、マスクの着用や手洗いの徹底など、できる限りの対策を行い、教育活動を進めているところです。

しかしながら昨今、広島県内でも新型コロナウイルス感染の発症が後を経たず、北広島町でいつ発生してもおかしくない状況となっております。

北広島町教育委員会ではこのような状況の中、学校で新型コロナウイルス感染症が確認された場合には、正確な情報を発出することで、事実と異なる情報の拡散や誹謗中傷等への対応を行うとともに、町長部局、教育委員会及び学校が連携を取りながら、速やかに感染症対策を講じるため、学校名を公表することとします。

公表するのは学校名と臨時休校期間で、児童生徒の氏名・性別・学年を公表することはありません。

今後も児童生徒の健康・安全を守り、学びを保障して参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### ～保護者の皆様と共に取り組んでいきたいこと～

- 新型コロナウイルス感染予防のため、手洗いの徹底、適切なマスクの着用、密を避ける、免疫力を高める等に取り組むこと
- 毎朝の健康観察を行い、発熱等の風邪の症状等がある場合は登校せず、医療機関に連絡のうえ早めの受診を行うこと
- 感染した児童生徒やそのご家族、学校に対して、誹謗・中傷・差別を決して行わないこと

# 学校で新型コロナウイルス感染症の発生が確認された場合の対応

(令和2年10月改訂版)

